

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大分短期大学
設置者名	学校法人 平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	園芸科	夜・通信			43	43	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考) シラバスに示している実務経験のある教員等による授業科目の単位数のうち、同一の授業科目を複数のクラスで実施し、いずれかのクラスでは実務経験を有する教員等でない者のみが担当する科目の単位数を除く。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大分短期大学ホームページ (https://www.oitatandai.ac.jp/情報公表/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分短期大学
設置者名	学校法人 平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人 平松学園ホームページによる
<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	R6.6.1 ～ R9.5以降に 開催される 最初の定時 評議員会終 結時	学校法人の財務及 び経営力強化への 助言
非常勤	放送関係会社勤務等	R6.6.1 ～ R9.5以降に 開催される 最初の定時 評議員会終 結時	教育・研究内容の充 実に向けての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分短期大学
設置者名	学校法人 平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 令和8年度のシラバスには科目コード、科目名、実務経験のある教員による授業、地域志向、単位、担当者、関連資格、学習成果、授業の概要、授業の形式、到達目標と対応する学習成果、履修上の注意点および試験やレポート等に対するフィードバックの方法、評価の方法と基準、教科書、参考書、授業計画及び授業内容、アクティブ・ラーニング、授業内容・授業以外の学習(予習・復習などの具体的内容及びそれに必要な時間)を明示している。 シラバスの項目と内容は、毎年見直しを行っている。毎年1月に授業を担当する教員に対して「シラバス作成の依頼書」を「シラバスの作成要領」とともに送付し、シラバス作成を依頼している。3月には第三者によるシラバスの記載内容のチェックを行い、その結果は教授会で報告・確認され、印刷・製本されている。 シラバスの公表はホームページ上で行っている。	
授業計画書の公表方法	大分短期大学ホームページによる http://oitatandai.ac.jp/情報公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各科目の成績評価については、シラバスに「評価の方法と基準」が示されている。各科目の学習成果の査定については、「学則」及び「試験及び成績評価に関する規則」に基づいて厳格に行われている。

成績評価(単位認定)は「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階である。

成績は、各学科のシラバスに示された到達目標(学習成果)の達成度によって評価される。成績の表示は以下の表のとおりで、秀・優・良・可を合格とし、所定の単位を与える。59点以下及び履修放棄は不可とする。

評価	評価点	到達目標(学習成果)の達成度との関係
秀	95 ～ 100	到達目標(学習成果)にきわめて優秀な水準で達している。
優	80 ～ 94	到達目標(学習成果)に優秀な水準で達している。
良	65 ～ 79	到達目標(学習成果)に良好な水準で達している。
可	60 ～ 64	到達目標(学習成果)に達している。
不可	59 点以下	到達目標(学習成果)に達していない。

到達目標(学習成果)の測定は、試験だけではなく、通常の授業においても行い、総合的に評価することがある。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績を測る基準としてGPA制度を導入している。成績表には、秀・優・良・可・不可の成績評価が記載されるとともに、GPAが添記される。各科目1単位当たりのGP(グレード・ポイント)は、秀(4ポイント)、優(3ポイント)、良(2ポイント)、可(1ポイント)、不可(不合格及び履修放棄:0ポイント)である。

※GPAの算出方法

GPAは、各学期の履修単位数にGPを乗じ、その合計を各学期の履修単位数の合計で除している。

通年科目については、成績確定後にGPAに参入している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大分短期大学ホームページによる
<http://oitatandai.ac.jp/情報公表>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の建学の精神に基づいた教育目的と教育目標を実現するために、大分短期大学では学習成果と学習成果を踏まえた大分短期大学士力を定めています。短期大学士力の獲得を学位授与の方針としています。

学習成果に裏付けられた科目を修得して所定の単位取得要件を満たした人には、教授会の審議を経て学長が卒業を認定し、短期大学士(園芸学)の学位記を授与します。

【園芸科における学習成果(大分短期大学の短期大学士力)】

本学の建学の精神のもとに、以下の学習成果を定めています。学生は在学中にこれらの学習成果を獲得するものとします。

- 1) 本学の建学の精神に基づいた教育目的と教育目標を実現するために、大分短期大学では学習成果と学習成果を踏まえた大分短期大学士力を定めています。短期大学士力の獲得を学位授与の方針としています。
- 2) 学習成果に裏付けられた科目を修得して所定の単位取得要件を満たした人には、教授会の審議を経て学長が卒業を認定し、短期大学士(園芸学)の学位記を授与します。
- 3) 【園芸科における学習成果(大分短期大学の短期大学士力)】
- 4) 本学の建学の精神のもとに、以下の学習成果を定めています。学生は在学中にこれらの学習成果を獲得するものとします。社会科学と自然科学に関する基礎的な知識を修得している(一般教養知識)
- 5) 社会科学と自然科学に関する基礎的な技能を修得している(一般教養技能)
- 6) 専門分野に関する基礎的な知識を修得している(基礎的専門知識)
- 7) 専門分野に関する基礎的な技能を修得している(基礎的専門技能)
- 8) 専門分野に関する応用的な知識を修得している(応用的専門知識)
- 9) 専門分野に関する応用的な技能を修得している(応用的専門技能)
- 10) 倫理観や社会的責任など生活や仕事に必要な基礎知識を修得している(社会的基礎知識)
- 11) 多様な他者を理解し協調・協働して課題に取り組むことができる(多様性・協働性)
- 12) 自ら課題を立て、課題解決に向けて計画し取り組むことができる(主体性・思考力・判断力)
- 13) 他者にわかりやすくかつ的確に物事を伝えることができる(表現力)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大分短期大学ホームページによる
<http://oitatandai.ac.jp/>情報公表

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大分短期大学
設置者名	学校法人 平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
財産目録	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
事業報告書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
監事による監査報告(書)	https://www.hiramatsu.ac.jp/report

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大分短期大学ホームページによる http://oitatandai.ac.jp/情報公表
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 園芸科
教育研究上の目的（公表方法：大分短期大学ホームページによる http://oitatandai.ac.jp/ 情報公表）
（概要） 本学の教育目標は、学則第 1 条に「高等普通教育の基礎の上にさらに広い一般教養と専門的学識を修め、深い知識と豊かな人間性を養い、もって国家及び地域社会の発展に貢献しうる社会人の育成を目的とする」と定められています。教育目標は、「農業・園芸の領域に集積された様々な知識や技術を修得し、関連の資格、認定等を取得して、豊かな発想力と実践力を身につけ、地域産業の健全な振興・発展を図り、健康・長寿社会の実現のために活躍する人材を育成する」ことです。 園芸科は、園芸学及び園芸学及び農学の教育研究を通じて農林業・環境・地域社会に広く貢献することを目的としています。本科は、生物生産・フラワーデザイン・造園・園芸療法に関する専門領域を広く学修し、国内外において活躍できる人材を養成します。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：大分短期大学ホームページによる http://oitatandai.ac.jp/ 情報公表）
（概要） 本学の建学の精神に基づいた教育目的と教育目標を実現するために、大分短期大学では学習成果と学習成果を踏まえた短期大学士力を定めています。短期大学士力の獲得を学位授与の方針としています。 学習成果に裏付けられた科目を修得して所定の単位取得要件を満たした人には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、短期大学士（園芸学）の学位記を授与します 【園芸科における学習成果（大分短期大学の短期大学士力）】 本学の建学の精神の基に、以下の学習成果を定めています。学生は在学中にこれらの学習成果を獲得するものとします。 1) 社会科学と自然科学に関する基礎的な知識を修得している（一般教養知識） 2) 社会科学と自然科学に関する基礎的な技能を修得している（一般教養技能） 3) 専門分野に関する基礎的な知識を修得している（基礎的専門知識） 4) 専門分野に関する基礎的な技能を修得している（基礎的専門技能） 5) 専門分野に関する応用的な知識を修得している（応用的専門知識） 6) 専門分野に関する応用的な技能を修得している（応用的専門技能） 7) 倫理観や社会的責任など生活や仕事に必要な基礎知識を修得している（社会的基礎知識）

8) 多様な他者を理解し協調・協働して課題に取り組むことができる (多様性・協働性) 9) 自ら課題を立て、課題解決に向けて計画し取り組むことができる (主体性・思考力・判断力) 10) 他者にわかりやすく且つ的確に物事を伝えることができる (表現力)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大分短期大学ホームページによる http://oitatandai.ac.jp/情報公表)
(概要) ディプロマポリシーに掲げた学習成果を身につけた人材を育成するため、以下の方針の下にカリキュラム編成を行う。 1) 一般教養知識と一般教養技能、社会的基礎知識、及び多様性・協調性を獲得させるため、一般教養科目を編成する。 2) 基礎的専門知識、基礎的専門技能、応用的専門知識、及び応用的専門技能を獲得させるため、農業・園芸分野に関する専門科目及び専門演習・実習科目を編成する。 3) 主体性・思考力・判断力及び表現力を獲得させるため、園芸研究 (卒業論文) を必修とする。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:)
(概要) 本学は次のような資質・能力をもつ人を求めます。 1) 農業・園芸の分野に対して深い関心を持ち、学んだことを活かして将来社会で活躍したいという目的意識と向上心がある人 2) それぞれの目標に向かって意欲的に学習に取り組もうとする熱意と実行力がある人 3) 農業・園芸分野の基礎をなす理科等の基礎学力を備えている人 4) 自分の考えを的確に伝えるための表現力とコミュニケーション力を身につけている人 本学の入学者選抜では、個別学力検査や面接、提出された書類等で「学習意欲」、「志望分野の資格や仕事の理解」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」などを総合的に判断して入学者を選抜します。 具体的には、学校推薦型選抜では面接・小論文・提出された書類で、一般選抜 (個別選抜型) では面接・個別学力検査・提出された書類で、一般選抜 (大学入学共通テスト利用型) では大学入学共通テストの成績・提出された書類で、総合型選抜では課題レポート・面接・提出された書類で、社会人選抜では面接・小論文・提出された書類で選抜します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: 大分短期大学ホームページによる <http://oitatandai.ac.jp/情報公表>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
園芸科	－	3 人	3 人	人	1 人	1 人	8 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		4 人					4 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大分短期大学ホームページによる http://oitatandai.ac.jp/情報公表					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
園芸科	30 人	22 人	73.3%	70 人	35 人	50%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	30 人	22 人	73.3%	70 人	35 人	50%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
園芸科	人 20 (100%)	人 8 (40%)	人 9 (45%)	人 3 (15%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 8 (40%)	人 9 (45%)	人 3 (15%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 令和8年度のシラバスには、科目コード、科目名、実務経験のある教員による授業、地域志向、単位、担当者、関連資格、学習成果、授業の概要、授業の形式、到達目標と対応する学習成果、履修上の注意点および試験やレポート等に対するフィードバックの方法、評価の方法と基準、教科書、参考書、授業計画及び授業内容、アクティブ・ラーニング、授業内容・授業以外の学習（予習・復習などの具体的内容及びそれに必要な時間）を明示している。 シラバスの項目と内容は、毎年見直しをしている。毎年1月に授業を担当する教員に対して「シラバス作成の依頼書」を「シラバスの作成要領」とともに送付し、シラバス作成を依頼している。3月には第三者によるシラバスの記載内容チェックを行い、その結果は教授会で報告・確認され、印刷・製本されている。シラバスの公表はホームページ上で行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 単位認定は、学則及び履修規則に基づいて担当教員の責任において行われている。評価は、講義科目から演習・実習科目まで多様な科目があるので、それぞれの授業科目の形態によって評価方法が異なっている。 講義形式の授業科目の単位認定は、前期・後期末の定期試験等を実施して行われているが、期末試験と併せて受講態度、小テスト、レポート、課題等を各科目の学習成果に照らし合わせて評価・認定を行っている。 また、成績をはかる基準としてGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入している。これまでの成績評価と併用することで、量的・質的评价が可能となっている。各学生のGPAは履修指導の他、奨学生選考、就職推薦者選考、編入学入試における学長推薦者選考、学業奨励賞受賞者選考等の参考データとして利用している。
--

本学の卒業認定については、学則及び、履修規則、ディプロマポリシーに定める通り、「通算して2年以上在学し、62単位以上の単位を修得した者（学習成果に裏付けられた科目を修得して所定の単位要件を満たした者）」に学長が卒業を認定し、短期大学士（園芸学）の学位記を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	園芸科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大分短期大学ホームページによる <http://oitatandai.ac.jp/>情報公表

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	園芸科	570,000 円	240,000 円	290,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 入学者に対しては、学習、学生生活のために入学後、二日間にわたりオリエンテーションを行い、その中でシラバスなど教科目の説明、資格取得についての説明、学生自身の進路などについて、適切な指導を行っている。 さらに、学生担当職員による奨学金制度と手続きに関するガイダンスをおこなっている。 また、保護者については入学式の当日に、本学園と本学の教育方針や園芸科で学ぶ内容、資格取得の方法や費用等について説明を行っている。 ニューズレターを毎月保護者に送付し、資格取得や特別講義、学内の行事などを伝達し、理解を得ている。 科目選択のためのガイダンスは、入学時のオリエンテーション、また後期開講前のガイダンスで学年ごとに実施している。「学生便覧」や「シラバス」を活用しているので、理解はできているようであるが、ガイダンスの個別相談の際に、講義履修や取得資格について迷っている学生の相談に応じて、将来希望する進路に必要な科目、資格についてのガイダンスを丁寧に行っている。 基礎学力が不足している学生や進度の早い学生については、ゼミナール制度により少人数教育を行っており、その中で英検、漢検等の検定試験受験を含め、個別に指導を行っている。 さらに、将来、公務員や就職、4年制大学への編入学を希望する学生に対しては、教養科目の学力向上のために、平日（水曜日を除く）の放課後に国語、生物、化学、数学、英語、社会・論述の教養科目を正課科目（科目名：教養演習Ⅰ、Ⅱ）として開講している。夏休み期間中などの長期休暇中には対策講座を開講して専門科目についてもサポートしている。 学生寮はないが、住居サポート支援制度により経済面で支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学の進路支援は、学生部就職担当教員と各ゼミナール教員、事務職員が連携して行っている。毎月1回、ゼミナール教員は所属学生との進路面談を行うほか、必要に応じてその都度個別にも進路指導を行っている。大型連休や夏期休暇、冬期休暇直前等には進路希望調査を行っている。進路希望調査はゼミナール毎に面接とアンケートにより行い、アンケートは就職担当教員に提出してもらっている。アンケートは進路活動状況表にまとめ上げられ、各教職員に配

布、全教職員の間で情報交換を行って全学的に学生の進路支援をしている。

平成20年度からは、社会人に必要な基礎的な態度・マナー、知識、能力を総合的に習得することを目的に、進路支援Ⅰ・Ⅱ（各1単位、必修）を授業に取り入れている。

本学3階の一角には就職資料コーナーを設置し、学生に対し就職関係の資料の閲覧ができる環境を提供している。

また、個々の学生に対して進路希望調査結果をもとに希望進路に合致した求人を紹介したり、各県で実施される企業合同説明会等の紹介を行ったりしている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の健康管理は、毎日の出欠状況を重視し、学生本人と教員間で連絡を密にとりあっている。具体的には、毎時間、講義ごとに出欠をとり、出欠状況を把握している。

朝から休む学生については、欠席する理由を学校に連絡し、欠席届を提出するよう指導している。

本学が小人数の短大であり、全学生に目が行き届くこと、二十歳前で親元を離れてきている県外からの学生が多いゆえに健康管理を重んじていること、専門職業人・社会人としての事前教育も重んじていることから、学生との連絡を徹底している。

これにより、学生個々の健康管理は日々把握できている。また、必修科目である「進路支援Ⅰ（1年生）」、「進路支援Ⅱ（2年生）」の時間を利用して、定期的（月1回）に面談を実施し全学生の健康管理・メンタルケアをカバーしている。また、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。

セクシャルハラスメントについては、学内生活で、特に女子学生が悩まないように、女性の教員および事務員を選任して相談窓口として配している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大分短期大学ホームページによる <http://oitatandai.ac.jp/> 情報公表

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F244310111477
学校名 (〇〇大学 等)	大分短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 平松学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		13人（ - ）人	13人（ - ）人	13人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	0人	
	第Ⅲ区分	-人	0人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-人	-人	
	区分外（多子世帯）	-人	-人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				13人（ - ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

[illegible]

43	定ける その結果、 警告を 認	た告限 この と分 に又 より 受は 認け訓	0
44	定ける その結果、 警告を 判	右以外の大学等・年間	0 人
45	定ける その結果、 警告を 判	G P A 等が下位 4 分の 1	0 人
46	定ける その結果、 警告を 判	出席率が 8 割以下その他学修意欲が低い状況	0 人
47	定ける その結果、 警告を 判	計	0 人
48	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・前半期 （単位制） 科目の単位時間数が標準時間数の 6 割以	0 人
49	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・前半期 G P A 等が下位 4 分の 1	0 人
50	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・前半期 出席率が 8 割以下その他学修意欲が低い状況	0 人
51	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・前半期計	0 人
52	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・後半期 （単位制） 科目の単位時間数が標準時間数の 6 割以	0 人
53	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・後半期 G P A 等が下位 4 分の 1	0 人
54	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・後半期 出席率が 8 割以下その他学修意欲が低い状況	0 人
55	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・後半期計	0 人
56	定ける その結果、 警告を 判	修業年限 2 年以下・後半期（備考）	0